

## 山口市行政改革推進本部設置要綱

### （設置）

第1条 行政改革の推進を図るため、山口市行政改革推進本部（以下「本部」という。）を置く。

### （所掌事務）

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- （1）行政改革大綱の策定及び実施に関すること。
- （2）その他行政改革に係る重要事項の検討に関すること。

### （組織）

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長をもって充てる。

3 本部員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

### （本部長及び副本部長）

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代理する。

### （会議）

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

### （幹事会）

第6条 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。

3 幹事長は、総務部次長をもって充て、幹事は別表2に掲げる職にある者をもって充てる。

4 幹事会は、本部長の命を受けて本部の事務を処理する。

### （部会）

第7条 幹事会に専門の事項を調査させるため必要があるときは、部会を置くことができる。

2 部会は、幹事長の指名する者によって組織する。

### （行政改革委員会）

第8条 本部に行政改革委員会を置く。

2 行政改革委員会は、本部の所掌事務に関し、本部長の指示する重要事項について調整を行う。

3 行政改革委員会は、副本部長の主宰の下に、次に掲げる者をもって組織する。ただし、必要に応じて、関係本部員を委員として加えることができる。

(1) 総務部長

(2) 総合政策部長

(3) 総務部次長

(4) 総合政策部次長

4 行政改革委員会は、必要に応じて、関係職員の意見を求めることができる。

(庶務)

第9条 本部の庶務は、総務部行政経営課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成17年11月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年7月12日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表1(第3条関係)

|             |
|-------------|
| 教育長         |
| 上下水道事業管理者   |
| 総務部長        |
| 総合政策部長      |
| 交流創造部長      |
| 地域生活部長      |
| 環境部長        |
| 健康福祉部長      |
| こども未来部長     |
| 商工振興部長      |
| 農林水産部長      |
| 都市整備部長      |
| 小郡総合支所長     |
| 秋穂総合支所長     |
| 阿知須総合支所長    |
| 徳地総合支所長     |
| 阿東総合支所長     |
| 上下水道副局長     |
| 会計管理者       |
| 消防本部消防長     |
| 市議会事務局長     |
| 教育部長        |
| 選挙管理委員会事務局長 |
| 監査委員事務局長    |
| 農業委員会事務局長   |

別表2(第6条関係)

|               |
|---------------|
| 総務部次長         |
| 総合政策部次長       |
| 交流創造部次長       |
| 地域生活部次長       |
| 環境部次長         |
| 健康福祉部次長       |
| こども未来部次長      |
| 商工振興部次長       |
| 農林水産部次長       |
| 都市整備部次長       |
| 小郡総合支所副総合支所長  |
| 秋穂総合支所副総合支所長  |
| 阿知須総合支所副総合支所長 |
| 徳地総合支所副総合支所長  |
| 阿東総合支所副総合支所長  |
| 上下水道局次長       |
| 消防本部次長        |
| 市議会事務局参事      |
| 教育部次長         |
| 総務部行政経営課長     |
| 総務部デジタル推進課長   |
| 総務部職員課長       |
| 総合政策部企画経営課長   |
| 総合政策部財政課長     |